

「食育士」養成講座

事業実施主体:国際学院埼玉短期大学(埼玉県・さいたま市)

- 本学は、文部科学省委託事業(平成26年度～平成28年度)「成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進」により、産学官(食品事業者、大学、国や埼玉県等)が協働して構築した「認定食育士養成プログラム」を活用し、地域の食育推進を図るために、食育に関する専門知識と実践力を備え、地域の食育課題を主体的に解決する人材を「本学認定食育士」として養成している。
- 平成30年度から実施する本事業では、「食育士」養成講座を公開講座として、学生と社会人を対象に食育教養ラーニング(食の見識力を身につける)(12コマ)、食育実践ラーニング(食の実践力課題発見力、現場対応力を身につける)(24コマ)の内容で、食育推進リーダーの育成を図った。



【取組の内容】

○ 「食育士」養成講座の開催

「食育士」とは食育に関する専門知識と実践力を備え、地域の食及び食育課題を主体的に解決する人材で、養成プログラムの全てを受講し、本学の評価判定に合格した者を認定している。

令和元年度は、「食育士」養成講座を14回開催し、学生社会人26名が受講した。講座のテーマは、「食育士入門」「食の循環と環境」、「食の文化」、「食物の衛生・安全・加工」、「食と調理」、「食育教材作成」、「作業体験(農・酪農)」等となっている。



「食育士入門」(専門職へのモチベーション)講義風景



「作業体験(酪農)」給餌



「作業体験(農)」里芋堀り

【取組の成果】

- 令和元年度は、養成講座受講後の評価判定により10名を「食育士」と認定した。各食育士は、小学校の給食便りや社内での朝食メニュー紹介、子ども食堂(中高生対象)の開設準備等、それぞれのフィールドで食育の推進に取り組んでいる。
- 取組内容は、本学ホームページへの掲載や大学祭でのPRにより、広く周知が図られた。



「食育実習Ⅰ」
(世代別食育ロールプレイ)
受講者の発表風景



「食育教材作成」
作品:食育すろく